

2026年4月10日

長野県知事 様

住 所 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-3

団体名等

氏名等 箕輪 太郎

土木工事等のための埋蔵文化財発掘の届出

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第93条第1項、同第184条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条第2項の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり届出します。

記

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
4. 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
7. 当該土木工事等の施工担当責任者の氏名及び住所
8. 当該土木工事等の着手の予定時期
9. 当該土木工事等の終了の予定時期
10. その他参考となるべき事項

【添付書類】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

添付資料として

- ・場所の分かる位置図
 - ・建設箇所が分かる配置図
 - ・掘削の深さがわかる断面図
- を2部ご用意ください

別 記

1 所在地 (事業場所)	市町村名	箕輪町	
	住 所	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-3	
2 面積	200	㎡	
3 土地所有者	住 所	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-3	
	氏名等	箕輪太郎	
4 遺跡の名称	信州遺跡		
遺跡番号	200		
遺跡の種類	☒ 散布地 ☐ 集落跡 ☐ 官衙跡 ☐ 城館跡 ☐ 社寺跡 ☐ 古墳 ☐ その他の墓		
	☐ 生産遺跡 ☐ その他 ()		
遺跡の現状	☒ 宅地 ☐ 水田 ☐ 畑地 ☐ 荒蕪地 ☐ 原野 ☐ 山林 ☐ その他		
遺跡の時代	☐ 旧石器 ☐ 縄文 ☒ 弥生 ☒ 古墳 ☒ 奈良 ☐ 平安 ☐ 中世		
	☐ 近世 ☐ 近・現代		
5 工事の目的	☐ 道路 ☐ 鉄道 ☐ 空港 ☐ 河川 ☐ ダム ☐ 学校建設 ☐ 集合住宅		
	☒ 個人住宅 ☐ 工場 ☐ 店舗 ☐ 個人住宅兼工場又は店舗		
	☐ その他の建物 ()		
	☐ 宅地造成 ☐ 土地区画整理 ☐ 公園造成 ☐ ゴルフ場 ☐ 観光開発		
	☐ ガス・水道・電気等 ☐ 農業基盤整備促進事業（農道等を含む） ☐ その他農業関係事業		
	☐ 土砂採取 ☐ その他開発 ()		
工事の概要	敷地内全体を約10cm鋤取り。敷地境界にL字擁壁設置（掘削幅1m、深さ50cm）。住宅基礎外周部分の掘削（幅80cm、深さ50cm）。		
6 工事主体者	住 所	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-3	
	氏名等	箕輪太郎	
7 施工責任者	住 所	長野県信州市信濃1-1-1	
	氏名等	信州建設株式会社 代表取締役 信州花子	
8 着手予定時期	2026年7月1日		
9 終了予定時期	2026年10月31日		
10 参考事項			

通知の宛先	電子メールを希望 ➡ ※通知文書はPDFのみとなります	メールアドレス	shinshu@shinshu.or.jp	
	郵送を希望 ➡	宛先	〒 —	
			住所	
			団体名等	
			氏名	

※通知の発送は、電子メール又は郵送のいずれかになります。なるべく電子メールでの発送に御協力ください。